

戦後資本主義の発展構造(三)

——「南北問題」と関連して——

はじめに

第一節 冷戦経済体制の形成

第二節 冷戦経済体制の展開

——アメリカ主導の高度経済成長——

一 アメリカ——軍需主導型発展——

二 日本——投資主導型成長——

1 対外的要因(以上第十一号)

2 対内的要因——国家の経済的機能——

3 帰結

三 EC(欧州共同体)——経済統合を枠組とする経済発展——

1 EC域内統一市場の形成

戦後資本主義の発展構造(三)

小松 聡

2 西ドイツ——輸出主導型発展——(以上第十二号)

3 フランス——「混合経済」体制——

第三節 冷戦経済体制下の経済成長の性格

一 量産型重化学工業生産力の形成

二 完全雇用の実現と農業生産力の発展

三 対外経済援助の意義

第四節 低開発国の位置

むすび

(以上本号)

3 フランス——「混合経済」体制——

右のような西ドイツの「低圧」型経済に対して、戦後のフランスは明らかにアメリカ等と同様の国家の積極的経済介入にもとづく「高圧」型経済であった。とはいえ、アメリカや日本等の財政・金融・スペンディング牽引型とは異り、フランスのそれは巨大な国有企業部門を基軸にし、それにより主導されるいわゆる「混合経済」型体制という顕著な特徴をもっていた。フランスは、EC共同体市場を不可欠な対外的前提枠にし、その上で国有部門をテコにして「経済計画」の下で積極的な国内経済拡大政策を展開し、高度経済成長を実現しえたのである⁽⁴⁹⁾。

(49) EC共同体市場は、フランスに対しても広大な輸出市場を保障した。フランスのEC域内向け輸出は、農産物・自動車等機械類を中心に一九五八―七二年間に一一・二倍、同国輸出全体の伸び五・〇倍を大幅に上回って増大し、それに伴いその対

EC域内輸出依存率は二二・二％から四九・九％へ激増している。これに対して同国の対「フラン圏」（フランス・フランに通貨をリンクしている旧仏領植民地諸国、六五年現在二六カ国）輸出依存率は、同期間に三七・五％から九・一％へ激減し、同国輸出市場はフラン圏からEC共同体中心に完全に入れ替わっている。終戦以来ほぼ一貫して国際収支の逆調に悩まされつづけ、「欧州の病人」といわれたフランスは、五〇年代末以降そうした対EC向け輸出の伸長（ECの成果の配分）に主に依拠して、初めて貿易を均衡化させ（五九―六八年間、年平均二億ドルの黒字）、国際収支の安定化を実現し（同期間に金・外貨準備保有残高二億ドルの純増加）、その上で積極的な国内経済成長政策を展開しえたのであった。なお、この間フランスの対米貿易収支は恒常的赤字であり、アメリカが対外散布したドルを第三国経由で吸収して、同赤字の補填に当てていたのは西ドイツや、第一次高度成長期の日本のばあいと同様であった。統計数値の出所は、柴田幹夫、前掲、日銀『外国経済統計年報一九六九、一九七〇年』。

国有企業部門の役割

初めに戦後フランスの経済成長パターンを、一九五八年から七〇年頃までの期間をとって確定しておく⁵⁰。

50 戦後のフランス経済は、さしあたり、(1)一九四四年のパリ解放から五三年までの戦後経済再建・復興期、(2)五四―五七年間の政治的経済的混乱・動揺期、(3)五八―七〇年代初頭時までの高度経済成長期（五八―七三年間の実質GNP年平均伸び率は五・四％）、(4)七三年末の石油危機以降現在にいたるまでの、不況とインフレ基調による相対的経済低成長期（七四―八四年間の実質GNP年平均伸び率は二・二％、日銀『国際比較統計昭和四一、五〇、六〇年』、より算出）、に大別されうる。このうち第二期はインドシナ（四六―五四四年）・アルジェリア（五四―六二年）植民地戦争等の戦後の混乱が引き続きもちこさ

れて、インフレ・財政赤字・貿易収支の逆調、小党分立等による政権のせい弱性など経済的政治的にきわめて不安定的な、「欧州の病人」と呼ばれた時期であった。戦後経済発展が本格的に始まったのは、ド・ゴールの強力政権が登場して、植民地支配の放棄、清算方針が打出され、通貨改革（フラン切下げ・交換性回復）と財政健全化等を内容とする「リュエフ改革」が断行され、かつECが発足（五八年一月にEEC条約発効）した五八年以後とみることができる。「長期の停滞に悩んでいたフランス経済が、高度成長への軌道に乗ることになったのは、ド・ゴールが政権の座に復帰した一九五八年以降のことである」（長部重康編『現代フランス経済論』、有斐閣、一九八三年、二〇五頁）。新田俊三『フランスの経済計画』（日本評論社、一九六九年）、長部重康編、同、第三章など参照。

まず戦後のフランス経済は、設備投資主導型成長パターンとして特徴付けられる。すなわち、一九五八―六七七年間に61、固定資本投資は四七〇億フランから一、四四〇億フランへ三・一倍、GNPの伸び率一・三倍をはるかに上回って増加し、固定資本投資の対GNP比率は同じく一九％から二五％に大幅に増大している。反対に個人消費支出、政府経常支出の対GNP比率は、この間、それぞれ六六％から六〇％、一三％から一二％へ低下し、また輸出のそれも一三％から一四％への僅少な増加にとどまっていた（UN, Yearbook of National Accounts Statistics, 1968, Vol. I, p.220, 1969, Vol. II, p.54）。戦後フランス経済の拡大は、明らかに固定資本投資の伸長によって牽引されたのであり、それは日本と同タイプの設定投資主導型経済発展であったといえる。この点、輸出増加に主導されて設備投資の拡大が誘発された西ドイツのばあいとは反対で、フランスでは設備投資の拡大、それに追隨して、輸出力の増強から輸出伸長する傾向があり、経済成長に対する輸出の役割はむしろ副軸に位したとみることができる。じじつ、同期間における固定資本投資の伸び率三・一倍に対して、輸出の伸び率は二・五倍とGNPのその二・三倍を若干上回る程

度にとどまり、さらにその輸出比率一四％（財貨・サービス輸出の対GNP比率、五八―六七年平均）は西ドイツのその二一％（同）をはるかに下回り、西ドイツ等に比べて「フランス経済の対外貿易依存性」は「比較的弱い」（『経企庁『世界経済の現勢』、至誠堂、一九五八年、一二〇頁）と一般に指摘されているのである。そこで、そうした戦後フランス経済の発展を牽引した旺盛な設備投資についてみると、それは民間企業ないし資本の独自な力で自律的に実現されたものではなかった。その背後には国家的機構の強力なバックアップがあり、なかならず広範な国有企業部門による直接・間接的テコ入れがあったのである。立ち入ってみよう。

(5) 一九六八年五月に「五月危機」が勃発し、学生の反乱および労組のゼネストにより約一カ月にわたりフランス全土が機能マヒし経済的大混乱・生産低下がおこった。同事件はド・ゴール政権崩壊（六九年五月）を導く重大契機となり、一時期を画したから、一応六七年で区切ってみる。もっとも、六八年の経済停滞は一時的なものでおさまり、翌六九年五月のフラン切下げ効果などもあって、七三年まで高度経済成長基調はつづいている。

周知のように、戦前のフランスは、イギリスに次ぐ規模の広大な植民地領有と対外投資収益の上に成立った、世界でもっとも寄生的な「高利貸的帝国主義国」（レーニン）であった。フランスの金融資本は国内投資よりも東南ヨーロッパ・中近東・アフリカ等諸国への対外投資に主力をそそぎ、広範な小農・小生産者・小市民による国内貯蓄資金や対外投資収入を国内産業投資に振り向けるよりも、むしろもっぱら利率の高い外国の国公債の購入や外国政府への貸付に充当したのであった。「フランスの対外投資は……外国政府証券の発行にしばられ、企業の設立とか経営とかに関与することは稀であ」（新田俊三、前掲、一〇頁）り、国内産業の蓄積からいちじるしく遊離した、寄生的でかつ浮動性の強いそれであった——フランスの資本輸出がしばしば政府の対外政策の手段として利用された理由である——。

それは、独占的大産業企業と融合・癒着した大銀行主導・事業投資中心の資本輸出と有機的に結び付いて国内蓄積を拡大し重化学工業をめざましく発展させたドイツのばあいと対照的であった。その結果、「レントナー国」化してドイツに対して産業的に遅れをとったイギリス以上に、フランスの重化学工業的發展は大幅に立ちおくれぬ、同国は「奢侈財、繊維」等「軽工業製品を先進資本主義国家に輸出し、その対価として重化学工業製品を輸入する」(同、一〇頁)という世界経済上ではむしろ軽工業国ないしいわゆる「中進国」としての位置にとどまっていたのであった。戦前のフランスが「三〇年間の停滞」といわれる長期的工業發展の停滞と、経済構造の後進性に悩まされつづけた基本的理由である。したがって、第二次大戦後にフランス資本主義が、その体制の存亡をかけて、従前の伝統的な「高利貸的帝国主義」型経済からの脱皮——なぜなら戦後、植民地制度の崩壊、対外投資権益の喪失により「高利貸」国家の存立基盤が完全に失われたから——、そしてそのために産業構造の高度化——量産型重化学工業生産力の導入とその強化・發展を推進しなければならなくなった時——先に見たように資本主義世界の支配的生産力はもはや軽工業でないのはもちろんのこと、旧来の生産手段型重化学工業でもありえなかつたから——、フランス国家は積極かつ主導的役割を果たさなければならなかつたのである。いいかえれば、戦後フランスは植民地依存型経済からEC依拠型経済への切替え、そしてさらにEC域内で西ドイツの強力なそれに対抗しうる工業生産力の速やかな形成が強制された。だが、同国では重化学工業の生産力基盤がほとんど欠落していたから、国家が積極的に経済過程に介入し国民経済力の組織的動員をはかり、人為的政策的に量産型重化学工業を一挙的に創出・發展させる以外になかつたのである。たんに耐久消費財・大量生産方式を基軸とする量産型重化学工業は経済的自律的過程として導入されがたく、発達した資本主義国においても市場のメカニズムにまかせておいてはとうてい導入・発達しがたい性格のものであつたというの

みではない。それは、フランスがいわゆる経済のEC化、そしてそれによる「完全雇用」と資本主義体制の安定化を達成する上で、ほとんど唯一実現可能な方法であったといえる。そこでは、西ドイツのばあいのようなEC共同体市場の創設や景気調整操作、物価水準の安定等といった程度の国家介入では済まなかつた理由である。そして、そのさいに、決定的役割を担ったのが、何といっても「社会主義圏をのぞけば世界でもっとも進んでいる」といわれるフランスの国有企業部門にほかならなかつた。そこでは戦前の人民戦線内閣および大戦直後の共産党を中心とする三派連合政権によって断行された広範な国有化計画が、そうした国家的課題を実行するための前提的枠組を準備・提供する機能を結果的に果たしたといえる⁵³⁾。さらにこの点にしばって具体的にみてみよう。

52) フランスは、皮革「繊維、衣服、陶磁器などのような消費財産業が得意で、重工業ではドイツやイギリスに立ち遅れる傾向がみられ」た。「重工業および高度技術産業の発展に力が入れられ」、それらの「産業を發展させ」えたのは「第二次大戦後」のことである（清水貞俊編『フランス経済をみる眼』、有斐閣、一九八四年、六六頁）。

53) フランスの産業国有化は、第一次大戦後の対ドイツ賠償接収資産の国有化から始まり（フランス石油会社、アルザス・カリ鉱山会社）、三六年成立の人民戦線内閣による一部拡大（フランス銀行、フランス国鉄会社、航空機製造会社、兵器メーカー）をへて、とくに第二次大戦直後における共産党・社会党・人民共和派からなる三派連合政権期（四五年一〇月―四七年五月）に、一挙的飛躍的に拡張された。その結果、フランスの国有企業は「経済の国有化が広範囲に行なわれている点で……ソ連ならびにその衛生国、それに英国に及ばないだけである」（B. Chenot, *Les Entreprises Nationalisées*, 1967, 長谷川公昭訳『フランスの国有企業』、白水社、一九七〇年、九頁）といわれる大規模範囲に広がった。同フランス国有企業群はつぎの四事業分野に大別される。

(1) 鉄道・航空・海運・地下鉄・バス等運輸、通信、郵便の「公益部門」(当該分野にしめる数量ベースによる比率は、鉄道一〇〇%、航空輸送六七%、海運六七%。六〇年代前半期の数字。以下同)。

(2) 石炭、ガス、電力、原油採取、精油等「資源・エネルギー部門」(石炭、ガス、電力一〇〇%、原油採取、精油三三%)。

(3) 自動車、航空機、化学、印刷出版、タバコ、マッチ等「製造業部門」(自動車三三%、航空機六七%、カリ肥料一〇〇%、アンモニア三三%、タバコ、マッチ一〇〇%)。

(4) 銀行、保険の「金融部門」(銀行預金七〇%、保険料収入五〇%) およびその他広告、放送の「マス・コミ」(テレビ放送一〇〇%)。——さらに右の国有企業は当該分野での市場占有率を基準にして、独占・準独占部門(石炭、ガス、電力、航空、鉄道、海運、郵便など)と民間企業との競争的部門(航空機・自動車製造、石油、化学、火薬、広告など)とに別けることもできる——。以上の国有企業部門が国民経済にしめる比率は、付加価値額で二二・四%、雇用者数で一三・六%、設備投資額で二七・七%にのぼる(農業・金融部門を除く、一九六五年の数字)。

また、フランスの国有化は「国家持株会社」方式によって行なわれているから、持株比率を基準にして、次の二群に国有企業は大別される。

(1) 国家全額出資による政府所有の「国営企業」(フランス電力、フランス・ガス、ルノー公団、パリ国民銀行・クレディリヨネ等銀行、保険会社など)。

(2) 国家の部分的出資による半官半民所有の「公私混合企業」(エール・フランス、フランス国鉄、大西洋横断会社、フランス石油、石油輸送会社など)。ただし、この(2)の場合も、政府の資本参加はたんなる株式取得にとどまらず、取締役会会長および社長の政府任命制等政府権限は(1)の「国営企業」に対するのと大差ないほど強い。

そのほかに、右の国有企業の子会社・孫会社があり、さらに全額民間出資であるが、その事業内容と運営方法が特別法で規制されている「特殊法人」(フランス不動産銀行、クレディ・ナショナルなど。同様に、政府任命役員制等政府統制権限が強い)もある。一九六三年における国有企業総数は約一七〇社に達し(子会社をのぞく)、それらは同国の代表的有力企業のうち約半分近くをしめている(最大企業三〇社のうち、資本金高では一四社、売上高では九社、従業員数で一一社が国有企業、七〇年の数字)。

なお、国有企業は、通常、政府・消費者・労働(従業員)の三者代表から構成される取締役会によって経営・管理される建前がとられ——じっさいには三者代表制はしだいに形骸化し、政府統制が強まり、実質上政府官僚の主導・支配機関化している——、政府の策定する「経済計画」に従うことが義務付けられている。以上、B.Chenot, op.cit. 前掲訳、玉村博己『フランス企業と国有化問題』(同文館、一九七九年)、儀我壯一郎編『公企業の国際比較』(青木書店、一九八二年)、第三章、林雄二郎編『フランス経済の現実と展望』(東洋経済新報社、一九六七年)など、参照。国有企業の経営管理については遠藤輝明編『国家と経済』(東大出版会、一九八二年)、第VI章がくわしい。

ちなみに、右のようなフランスの国有企業は、資本主義体制を前提にし、民間資本・企業と並存・混在しているのであり、前者は後者に対して主導ないし補充あるいはきびしい競合関係にあり、「労働力商品」の止揚の上に成立っている社会主義体制のそれと基本的に性格を異にしているのはいうまでもない。体制の違いの本質的メルクマールを産業の国有化に求め、国有化企業の増大を資本主義的生産様式の止揚⇨社会主義化への接近とみなす通俗的議論は、エンゲルス流のいわゆる「社会化」論すなわち資本主義の基本的矛盾が「生産の社会的性格と所有の私的性格との矛盾」にあるとした上で、生産力の発展に伴いその「取得形態」が株式会社——トラスト——国家へ進展すると主張する議論、にもとづく謬見といいうる(宇野弘蔵『社会

科学の根本問題』、青木書店、一九六六年、第II部第3章、降旗節雄『マルクス経済学の理論構造』、筑摩書房、一九七六年、第3編第1章など参照)。じつさい、一九四七年のマーシャル援助受け入れに伴う政変(共産党閣僚の閣外追放、同年五月)および労働戦線の分裂(同年十二月)を転機として、はやくも「公企業・国有化部門は変質」化し、左翼勢力が意図し主張した反独占・企業民主化から社会主義化への発展という国有化路線の「その理念も期待された機能も失」われてしまった(僕我 壮一郎編、前掲、八四頁)のであり、「国有化の進展は……社会体制の変革への途につながる」わけではなく、「フランスにおける国有化の現実 はむしろ逆のことを示した(新田俊三『国家独占資本主義と合理化』、現代評論社、一九七一年、二五六頁)といっているのである。

まず、フランス経済拡大の牽引車となった固定資本投資の内訳をみると、第2表のとおりであるが、注目されるのはつぎの諸点である。第一に、国有企業を中心とする政府部門のウエイトがきわだつて高いこと。国有企業の設備投資は、一九六〇―六五年平均で、全企業設備投資のうちの四〇・一%、住宅建築等を含む固定資本投資全体の中でも二四・二%をしめている。さらに、これに、道路・港湾・上下水道・教育文化施設建設等公共事業投資一二・六%と住宅投資のうちの政府資金負担部分一四・八%(住宅投資総額のうち、政府資金Ⅱ五四・七%、民間資金Ⅱ四五・三%の比率から算出)ないし二四・二%(建設総戸数のうち、政府資金援助住宅Ⅱ八九・九%、民間自力建設住宅Ⅱ一〇・一%、から算出、一九六一年の数字、建設省、前掲、三七七頁)を加えると、政府部門投資の総固定資本投資にしめる比率はじつに五一・六%ないし六一・〇%にも達するのである。ちなみに、民生的経費を犠牲にして産業基盤向け公共事業投資中心に偏倚し、きよくたんな「非民生的・高蓄積」的財政支出構造といわれた高度成長期の日本のばあいでも、政府部門(公共事業および公社・政府企業)投資の総固定資本投資にしめる割合は二九・〇%、住宅投資の

うちの半分をかりに政府資金負担分として合算してもそれは三七・一%どまり(六二—六五年平均)であり、フランスの比ではない。

第二に、その国有企業の設備投資金融が主に政府資金によって賄われていること。国有企業は年平均一八六億フランスの巨額投資を行ったが(六〇—六五年平均)、このうち内部資金で充足した割合は三分の一以下、三二・二%にすぎず、約七割は外部資金調達に依存した。その外部資金の内訳は財政資金五四・七%、資本市場調達資金三八・九%、「預金供託金庫」借入(後述注54)・外資等六・六%の割合であり、財政資金(「経済社会開発基金」—FDES貸付金)が、内部資金調達分をも含む全設備投資資金のうちの約四割の最大シェアをしめている(六一年の数字。産業計画会議『フランスの経済と経済計画』、一九六三年、三三〇頁より)。

そこで、いま財政資金について若干立ち入ってみてみると、フランスの国家財政(全政府支出の八割をしめる)は、確定的オペレーション(経常的歳出・歳入勘定)と、一時的オペレーション(貸付勘定)から構成され、さらに後者は主に、前出のFDESとHLM(「標準住宅機関」)からなり、それぞれ三〇・五億、二三・八億フランが割当てられている(両者合計で全国家財政支出のうちの約一割、六一年度、会計年度は暦年)。このうち、HLMは、わが国の「住宅金融公庫」に該当する、住宅建設に対する低利融資機関であり、また、マーシャル援助見返り資金勘定等種々の投融资基金を統合して五五年に設置された、重要産業の設備近代化促進を主目的とする長期信用供与政府機関がFDESである。同FDES基金は「最大の産業金融機関」で、「財政資金を産業につなぐパイプ」といわれたが、じつさいにはその融資額全体の七五%は、国有企業に対する大口の直接貸付けに振り向けられ、残余の二五%が対民間商業・農業向け等貸付けに回されているのにすぎない(一九六一年度、同、一九六頁)。したがって同基金は、財政資

第 2 表 フランスの総固定資本投資内訳

(単位、億フラン)

主体別分類 \ 暦年	1955	1958	1959	1960	1961	1962	1963	1964	1965	1960-65平均		(備考)(2)		
										額	割合%	1966	1967	1968
住宅建築	75	121	133	140	154	171	204	268	307	207	27.0	323	331	339
公共事業	38	53	59	62	75	88	103	118	135	97	12.6	186	211	222
企業設備投資	185	296	315	350	400	443	489	537	559	463	60.3	821	899	995
うち 民間企業(1)	—	179	179	208	247	278	300	317	313	277	36.1	556	618	687
国有企業	—	117	136	142	153	165	189	220	246	186	24.2	265	281	308
計	299	470	508	552	629	702	796	923	1,001	767	100.0	1,330	1,441	1,556
(GNP)	1,722	2,447	2,674	2,962	3,197	3,563	3,960	4,352	4,614	3,775	—	5,319	5,724	6,251

(1) 総固定資本投資から住宅・公共事業・国有企業設備投資を差引いた額。

(2) 1955-65年の数値と算定基準が異なり、つながらない。

(資料) U.N., Yearbook of National Accounts Statistics, 1966, p.189, 192, 194,
1969, p.220, 226, 229, より作成。

金を、国有企業に大量投資し、エネルギー・運輸等基礎産業および戦略的重化学工業部門蓄積に結び付けるチャンネルとしての役割を果たしていたわけである。そして、同基金の資金源は主に国債発行収入に依存し、さらに同国債はフランス銀行の買オペレーションで一部買上げられている⁶⁴から、結局国有企業は、国家が赤字公債の発行によって調達ないし創出した通貨を蓄積資金化し、蓄積拡大するメカニズムとして機能したといえる。こうしてフランスでは、軍需の形で非生産的に費消されたアメリカとは異なり、増発通貨が、広範な国有企業を通して、直接生産的投資に結び付けられ、国有部門―基礎産業部門等の蓄積拡大が導かれる関係があったのである。

64 一九五八―六四年度間には、確定的オペレーション勘定はほぼ収支均衡、一時的オペレーション支出額と国庫総合収支赤字額とがほとんど拮抗し、そして同国庫赤字は大蔵省証券等国債発行収入で補填されていた。さらに、同期間のフランス銀行による銀行券増発(二四九億フラン)要因は、金・外貨買上げ(含為替安定基金貸付)九八・五%、国債等買オペ七・八%、その他である。

なお、FDESはその原資が、自己資金(貸付回収金・利子収入)と、主として一般財源繰入金からなる点で、郵便貯金・厚生年金・国民年金積立金を主要原資とするわが国の「財政投融资」勘定とは性格を異にしている。「財投」に相当するフランスの機関は「預金供託金庫」であり、同金庫は郵便貯金・社会保障掛金等を原資として、それを主に地方公共団体への直接貸付や公社債・国債投資、住宅融資等向けに運用している。以上フランスの財政については、産業計画会議、前掲、第五章、林栄夫他編『現代財政学大系4』(有斐閣、一九七三年)第四章、など参照。

第三に、しかも全固定資本投資のうちの約四割をしめる民間企業の設備投資も、国有企業と密接不可分な関係をもち、国有企業により需給両面から強力にバックアップされ実現されていたこと。

(一)まず、国有企業は、民間企業に対して大量の設備投資資金を供給した。前述のようにフランスでは、広範な基礎産業部門と自動車・化学・石油化学等戦略的製造業部門の大部分が国有企業化されていただけではない。国有化が金融分野にまで及び、主要かつ支配的金融機関が国有企業化されている点に、同国国有化のいちじるしい特徴があった(たとえば全国六大預金銀行のうち上行一六六年に、うち二行が合併して三行になっている)が金額政府持株による国有・国営化銀行であり、同国有預金銀行のその全仏預金残高にしめる比率は六二%に達している。系列銀行を加えればその比率はさらに高まる、六四年末の数字)。したがって国家は、財政操作と合わせて資金供給ルートを完璧に近いほどに掌握し、国有金融機関を通して民間企業に対して、大量の産業資金を直接政策的に配分・供給する立場にあったのである。

たとえば六〇年における、金融機関をのぞくフランス全企業(含国有企業)による設備投資金融の資金源泉別内訳をみると、内部調達資金五六・六%、外部調達資金四三・四%であり、さらにその外部調達資金源の内訳は、財政資金(四一・一%)、金融機関借入(二五・四%)、株式発行(二二・三%)、社債発行(二一・一%)の割合になっている(FDESによる他機関への貸付委託金は金融機関貸付に算入、Rapport pour 1961-62 du Conseil de Direction du FDES, 日本産業構造研究所『西欧諸国の産業政策に関する調査研究(1)』、一九六三年、五一―六頁より)。いま仮に、民間企業の内部・外部資金調達の比率を企業全体のそれと同じとみなし、さらに財政資金を除外して―財政資金は主に、前述のFDESの対国有企業融資等であり、民間企業との直接的関係が比較的稀薄であるから―、大まかなながら算出してみると、民間企業設備投資金融の外部資金調達源は、資本市場資金五六・七%、金融機関借入金四三・三%の割合になり、金融機関借入金によってその四割以上が賅われている。さらに後者の金融機関借入金の内訳は、特殊

金融機関借入三六・七%、「中期銀行信用」六・六%である。

そこでまず、特殊金融機関についてみると、同機関は、政府元利払い保証・減免税等特典付きの金融債を発行して資金調達し、そのほかに自己資金や一部財政資金(FDES委託金など)も含め、それらを戦略的産業に重点的に融資する長期金融専門機関で、いずれも政府統制の強い役員政府任命制の国有企業ないしそれに準ずる機関である。「クレディ・ナショナル」「商工業中央金庫」「全国農業信用金庫」「不動産銀行」、その他前述の「預金供託金庫」などが含まれるが、同機関の融資先は主に農業・公共施設分野および商・工業・サービス分野においては鉄鋼・機械・電機・化学部門へとくに集中している(同、六、九頁参照)。つまり、それは国家信用力をバックにして市中から資金を吸収・集中して、民間重化学工業企業等に対して比較的到低廉な設備投資資金を長期供与する政策的機関といえることができる。つぎに、「中期銀行信用」はフランス独特の期間二―五年の設備資金信用で、次のような特徴がある。(1) 同信用の主要与信者が預金銀行であること。(2) 同信用手形に対して中央銀行による制度的な再割引保証が与えられていること。すなわち同信用は、預金銀行によって割引かれた手形(通常、借入人が振り出す期間三カ月の約束手形を、銀行が割引く形で行われる。期間五年間―のち七年間に延長―までの書替え更新が可能)が、「クレディ・ナショナル」等特殊金融機関を媒介にしてフランス銀行に持込まれ、中央銀行の信用供与(再割引)をうけうる仕組みになっていたのである。そのさい、フランス銀行による「再割引限度制度」の枠外取扱い・公定歩合適用等の優遇扱いが与えられたから、フランス銀行への持込みが促進され、同手形信用は中央銀行信用に振替えられるばあいが多かった。こうして「中期銀行信用」の多くは実質上中央銀行信用となり、同信用は中央銀行の増発通貨を、とくに大企業の設備投資に結びつけるルートとして機能したのである(同)。

(5) もともと、「中期銀行信用」(「流動化可能中期信用」)は、短期金融専門機関である預金銀行の手持ち余裕資金を設備投資に動員するために創設された制度で、設備・建設・農業・輸出中期信用がある―ただし、五八年の「リュエフ改革」により建設中期信用廃止、国有企業向け設備中期信用の制限措置がとられている―。そのうち設備信用および大企業向け信用が大宗をしめる。「クレディ・ナショナル」等特殊金融機関が、預金銀行とフランス銀行との間に入り、国家的目的を基準にして、信用供与の適否の審査を行う仕組みになっている。

ちなみに、フランスの金融機関は、前述した特殊金融機関と市中銀行との二つに大別される―フランス銀行―中央銀行は別格―。市中銀行は、期限二年以内の短期預金を受入れ、二年以内の短期金融を主業務とする預金銀行と、事業銀行(期限二年以上の定期預金・通知預金を受入れ、投資業務を行う投資銀行)および中長期信用銀行(債券発行による調達資金をもって期限二年以上の信用を供与する金融機関)からなるが、うち預金銀行が全市中銀行資産総額のうちの八六・八%と圧倒的シェアをしめ、事業銀行のそれは一二・二%、中長期信用銀行はわずか一・〇%をしめるにすぎない(六四年末の数字)。もっとも、六六年の金融改革で長短金融の分離原則が修正され、預金銀行に対する二年以上の預金受入れと貸付けの許可、事業銀行に対する二年未満の預金受入れと貸付けの承認により、預金銀行と事業銀行の同質化と相互の業務乗入れが進んでいる。以上、大月高『欧米諸国の金融制度(上)』(大蔵財務協会、一九五三年)、高垣寅次郎監修『新版世界各国の金融制度第一巻』(大蔵財務協会、一九七九年)など参照。

右のように預金銀行・特殊金融機関等国有金融機関は、社会的遊休資金、中央銀行信用、一部財政資金を吸収・動員して、とくに民間重化学工業部門企業へ融資集中し、民間企業の蓄積拡大を強力に支持した。しかも、そうした国家的資金の政策的投入は、投資・生産の拡大―法人・個人の貯蓄形成の増加を伴い、民間企業による内部金融の増大

と資本市場からの資金調達の増加を導く関連があつたのもみのがせない。そしてそのさい、有名な同国の「経済計画」が、設備投資の目標値や各産業分野への投資資金の配分基準等を明示して、投資「誘導」する重大な役割を果たしたのであつた⁶⁰。それゆえ一般に、フランスの「混合経済の体制」は、「経済計画」および「国有化企業の存在」そして政府・資本・労働の「協調体制の形成」によつて「支え」られている（伊東光晴『世界の企業』³、築摩書房、一九七五年、二二頁）といわれているのである。

60 一九四七年の「第一次近代化計画」から始まつた「経済計画」（四年ないし七年ごとに更新）は、国家の経済社会発展の「基本的目標」を掲げ（基礎産業の再建、国際競争力の強化、完全雇用の実現など）、それを達成するために経済成長率、各産業部門における生産高・輸出高等の諸目標値を具体的に設定したものであるが、その核心はなんといっても設備投資計画にあつたといひうる。同投資計画の目標を実現するために、FDES運営審議会（大蔵・通商・農林大臣、特殊金融機関総裁等一六名により構成）および「経済計画」実施担当官庁である経済計画庁が、「経済計画との適合性」を基準にして、公共事業計画や国有企業の設備投資計画を審査し、融資優先順位を決め、また民間企業等に対する特殊金融機関貸付、中期銀行信用与信についても、「協議」方式等が採用（二〇〇万フラン以上の長期信用、一〇〇万フラン以上の中期信用は、与信機関と経済計画庁との事前協議制が義務付けられる）され、「計画」との関連性を考慮して最終的にその諾否が決定される手順がとられている。そのほかに計画目標実現手段として、「起債認可制」等証券発行の統制や、「租税契約」（「計画」上有用と認められる事業に対する企業減税措置）等租税政策、財政補助金交付、さらには労働者の計画「参加の方式」にいたるまで多種多様な方法が集中的に動員されている。「フランスの経済計画はたんなる目安のものにとどまるものではない」（ピエール・マツセ経済計画庁第三代長官）などと政府高官によつて豪語されている理由であるが、そうした国家の強い「経済計画」執行力の

基礎には、広範な分野にわたる国有化産業企業およびなんといっても巨大国有金融機関を通ずる資金供給統制力があつたのはいうまでもない。フランスの経済計画についてくわしくは新田俊三、前掲『計画』、産業計画会議、前掲など参照。

(二)さらに、国有企業は民間企業にたいして安定的な大規模購買力を創出・保障した。電力・ガス・鉄道、航空機・自動車製造等巨大国有企業部門および公共事業計画は、それ自身による膨大な設備投資需要と原資材の大量購入を通して、とくに重化学工業部門に対して大規模市場を提供し、その面から民間設備投資を刺激、促進する甚大な効果をもつた。「今日では、国が民有企業の最大の顧客であるばかりか、同時に民有企業にとつて最も重要な御用商人の役目まで果たすようになり」(B. Chenot, 前掲訳、一三四頁)、たとえば、電子工業部門のごときは、国有企業への売上げが全出荷高のうちの七割ないし八割の圧倒的割合をしめ、国有企業丸抱えの、その下請け産業の有様を呈している。国家は、そうした膨大な規模の「政府公共機関の購買政策を通じて」、民間部門の「投資の方向づけ、産業転換等の構造対策」(新田俊三、前掲『計画』、一五三頁)をも積極的にすすめる立場にあつたわけである。

右のように、財政金融政策にとどまらず、広範な銀行をも含む国有企業部門との不離一体的関連のなかで、国家的施策により市場・資金両面から強力にテコ入れ、主導されて、戦後フランスの民間企業の重化学工業中心の積極投資が盛り上り、実現されえたのであつた。

以上まとめていうと、戦後のフランス経済は設備投資の拡大を中心とする、設備投資主導型経済であり、そしてその設備投資は、「設備の規模といい、あるいは活動範囲といい、はたまた売上高といい、いずれをとつても強大といふほかにない」(B. Chenot, 前掲訳、一四〇頁)といわれる巨大な国有企業によって、直接・間接的に主導されて実現されたものであつた。すなわち、大預金銀行等国有金融機関が産業資金を大量供給して民間企業の設備投資を「誘導」し

支持した。また国有化産業巨大企業は、それ自身大規模投資を断行する（国有企業の設備投資は全固定資本投資のうち約四分の一をしめる、六〇―六五年平均の数字）とともに、公共事業計画と並んで、とくに民間重化学工業企業に対し膨大な製品購買市場を提供して、その事業活動と蓄積拡大を保障・刺激した。ここでは広範な国有企業は、管理通貨制にもとづく増発通貨を最大限生産的投資に結びつけ、かつ、さもなければ戦前のばあいのように対外投資となつてあるいは海外流出したかもしれない投資資金を対内的蓄積に振り向ける強力なテコとして機能したといえる。そうした国家的機構の活動ないし支援なくしては戦後フランスの旺盛な資本蓄積はとうてい実現されえなかつたといつて間違いない⁶⁷⁾。そしてそのような高度蓄積は国民経済規模の拡大を導く基軸となり、五八―七〇年間に、フランスとしては「驚異的」な年平均五・七%の実質GNP伸び率を記録し、それに伴いこの間失業率はほゞ1%台という完全雇用水準が達成され、国民所得水準の急上昇（一九六一―七一年間に一人当り国民所得高は二・四倍激増し、西ドイツのその八割方の水準に達している、日銀『国際比較統計昭和四八年』より）、耐久消費財・サービス需要の激増から西ドイツ・日本等と同種同様な「高度大衆消費社会」が現出している。かくてEC共同体市場の枠組を前提にし、国有企業部門を戦略的テコにして、戦後フランスは、それまで欠落していた重化学工業生産力を一挙的に取込み、戦前来的におかれた産業構造と経済停滞基調を克服して、量産型重化学工業の発展・重化学工業中心の経済構造の形成、それを通して完全雇用水準、「福祉国家」化を実現しえたのであつた⁶⁸⁾。

⁶⁷⁾ たしかに六〇年代後半には、いわゆる「フランス経済の私有化」が指摘され、国有企業の国民経済にしめる比重の一定の低下がみられるのはじじつである。だが、国有企業の投資比率（全固定資本投資にしめる割合）は、六〇―七〇年間に二九・八%から二一・六%へ低下したとはいえ、なお最低の七〇年代初頭時でも二〇%をしめ（P. Dubois, *Mort de l'Etat-patron*,

1974, p.41, 玉村博⁵⁷、前掲、一五二頁より)、しかも七三年の石油危機以降には民間投資の絶対的減少に比べ、国有企業部門投資は持続的な増加を示しているのである。国有金融機関の役割も含め、国有企業がフランス経済に決定的な地位をしめているのは戦後一貫して変わりにないといえる。なお、英仏伊三国の国有企業を比較してみると、フランスの国有企業はとくに国内資本形成に力める比重が高いという特徴がある(イギリスのそれは国民総生産に力める比率、イタリアでは総就業人口に力める比率がもっとも高い)。遠山喜博「公企業政策の国際比較」『公益事業研究』第三三卷第三号、参照。

⁵⁸ 戦後フランスの経済発展の具体的経緯および八一年に登場したミッテラン社共連合政権による国有化拡大政策については、長部重康編、前掲、伊東光晴他編、前掲、経企庁『世界経済白書』各号、などを参照。

そもそも、戦後断行されたフランスの産業国有化の推進力の主要担い手はフランス共産党であった。対独レジスタンス運動の過程で勢力急伸し、戦後国家権力の一翼を担うにいたったフランス共産党は、独占資本の規制と労働者の経営参加を通して「革命主体」と革命に「有利な客観条件」が形成されるとして、民主化から社会主義化への発展を展望しつつ、基幹産業と銀行の国有化および経済的民主主義⁵⁹労働者参加を強力に推進した。そうした大戦直後の共産党参閣政権(一九四四年二月―四七年五月)が残した、いわば「流産した革命」の遺産ともいえる国有企業部門が、結局戦後フランスの「混合経済」体制の礎石になり、右にみたように「国独資」的政策の「管制高地」として、量産型重化学工業生産力の導入・金融資本的蓄積拡大促進のためにフルに活用され、フランス資本主義の再建と発展すなわち体制安定・維持の楨杆として機能したのであった⁵⁹⁶⁰。

⁵⁹ 国有企業部門を基礎とする「混合経済」体制は、「資本主義でもない社会主義でもない理想的な社会体制である」というド・ゴール大統領などの主張は、明らかに「非科学的見解」(新田俊三、前掲『合理化』、二五六頁)で俗論といいいい。だ

が地方、「国有化部門の基本的機能は」、諸資本の共通経費の負担や「その生産物をはるかに低い価格で売」り渡すことなどによって「独占利潤の増大」を助長すること「にある」（ベットレーム「国有化部門の役割」、井汲卓一編『国家独占資本主義』、合同出版、一九五八年、二〇四頁）とか、「フランスの公企業・国有部門は……差別価格（料金）政策の実施、私的独占体のための巨大な市場の提供、また経営スタッフにおける人的関係を通じて独占体・金融資本の独占的高利潤の収奪の不可欠の源泉となっている」（儀我壮一郎編、前掲、八八頁）などという、国有企業をもっぱら金融資本の利潤補強機構とみなす見解も正当とはいえない。そこでは現代国家と金融資本的国家、現代資本主義政策と金融資本的政策との相違が全く無視されてしまっているのである。たしかに国有企業が、金融資本にとって有利な「剰余価値の再分配」「価値移転」あるいはP・ボッカラのいう「過剰資本の減価」（玉村博己、前掲、一三六―四九頁参照）などの働きをし、資本に奉仕する側面をもっているのはじじつである。とはいえ、資本主義体制下の国有企業は、民間企業と混在・並存しつつ、しばしば相互にきびしく競争・対立し合う側面をもっているものであり―じじつさいにフランスの資本家は「私的所有企業に対するおどし」になっていると非難・攻撃して、ルノー公団等有力国有企業の改組、非国有化を要求している―、国有企業はたんなる「独占資本への奉仕」機関として機能しているわけではない。この点を、新田俊三氏は、「現代資本主義体制の下での公企業」はなによりも「資本主義体制維持のための政策執行機関として」の本質的機能をもっているのであって、「特定の独占的大企業の保護にあるのではない」。自由主義期や古典的帝国主義期でのような「外部経済的領域」や民間資本の「不採算的領域」のみにとどまらず、国有企業が自動車製造業などのもっとも成長率の高い中核的工業部門までへも進出していることが、「現代資本主義下の公企業の新しい在り方を」端的に「象徴」している（『国民の独占白書一九七九年版』、お茶の水書房、一九七九年、一七、一九頁、前掲『計画』、二頁）と強調されている。

そこで、つぎにフランスの国有企業に関して別個の新しい見解を提示されている新田俊三氏の説についてみてみよう。同氏は、第二次大戦後の「今日の国家独占資本主義の立場は、もつと戦前よりきびしい」。ここでは「諸国家は、相互に先進国市場を荒しあうという競争戦に勝抜く以外に存続する方策がない」。したがって「積極的に生産力を発展させ、国民経済を近代化し……国際競争力の強化を実現していく。こうしたことが体制維持の今日的内容」にならざるをえない。そのためにこそフランスでは「国民経済レベルでの合理化を促進するために、国有化政策」がとくに「有効に使」われた（新田俊三、前掲『合理化』、一五八、二四九、一六一頁）。つまり、フランス国有企業の核心的意義は、現代的生産力アメリカ的な量産型重化学工業を取り込むための戦略的デコとして機能し、国際競争力を強化した点にある、と主張されている。

たしかに、第一次大戦後以降資本主義世界の支配的生産力水準になっている量産型重化学工業がもつ意味はきわめて甚大であり、それとの関連においてフランス国有企業の意義をとらえる視角は正当であるといえる。だが、同説ではつぎのような肝要点がまったく無視ないし軽視されてしまっている。すなわち、フランス国家も含め現代国家は、たんに世界市場で支配的な生産力を取込み、産業構造の高度化、国際収支の安定化をはかるだけには止らない、それから先がより問題であり、むしろ雇用保障ないし「完全雇用」を中心とする「福祉国家」の実現達成の面においてこそ、その基本的任務があるということである。じつさい、EC域内において、フランスの工業力水準は西ドイツのそれに対してなお相対的に立ち遅れ、「機械工業、化学工業の分野を全体としてみた場合、西ドイツやアメリカ、日本にくらべてフランスが劣勢にあることは、否定できないところである」（伊東光晴他編、前掲、八頁）。フランスは「全体としての重化学工業で……立遅れ」（同、八頁、長部重康編、前掲、一五一―一五二頁も参照）していたのであり、「国際競争力の強化を実現し」「合理化を基礎として国際競争戦に勝ち抜」いているという状態に達しえたわけではない。にもかかわらず、戦後フランス資本主義が比較的安定した体制を保ち、「存続」

できたのは、対米差別のEC保護市場の中で、同国がそれなりに量産型重化学工業を成長させ、それを基軸として雇用拡大、国民所得・生活水準の向上を実現しえたからにはかならないのである。

工業生産力水準ないし国際競争力の絶対的水準の高低の程度自体よりも、むしろ経済成長の牽引と大規模雇用の創出効果の面において、同国重化学工業の決定的意味があったといえる(同国工業の国際競争力の相対的脆弱性はEC内の最大農産物輸出国としての地位によってカバーされている)。それゆえたんに「国内の重化学工業化を推進する戦略部門」というのではなくて、量産型重化学工業の発展―それによる雇用創出・拡大のテコとして機能し、「体制維持のための政策執行機関としての」決定的役割を果たしたということこそ、フランス国有企業の核心的意義が求められるべきであり、そして金融・財政政策手段をバックに国有企業部門の肥大化という特有な国家的機構にもとつき、「完全雇用」等を保障し「福祉国家」を実現しえたという意味で、フランスの「混合経済」体制も、全くケインズ的な現代資本主義体制にほかならなかったといえるのである。

もちろん、新田氏は「福祉国家」の側面をまったく無視されているのではない。そこでは「産業構造の高度化・国際収支の安定が、「福祉国家……を支える経済的基盤」になり、社会保障等「体制強化政策」を可能とする(前掲『合理化』、二四八頁)関連にあると説かれている。だが、生産力的基盤の形成や国際収支の安定が、ただちに雇用の拡大ないし「雇用」の「安定」、そして「安定したアルジョア政権」の「維持」(同、二四九頁)につながる関係にある訳ではないのである。じじつ、たとえば七〇年代以降におけるアメリカは生産力基盤の欠如、国際収支破綻状況にもかかわらず、いぜんとして財政スペンディングによる雇用保障政策を展開しているのであり、それは国際通貨ドルという同国固有の特殊条件を勘案したにしても、体制維持の第一義が「生産力の発展」、「国際競争力の強化」にあるわけではないことを示しているといえよう。新田説では、生産力

的条件を重視するあまり、現代資本主義がすぐれて社会主義に対抗しつつ成立つ体制である—そのためには現代的生産力の取込みのみではすまない—という本質面が軽視されてしまっているところに、その根本的難点があるといえよう。

(60) そのほか、イタリアのばあいも、EC枠の中で国有部門主導による「混合経済」体制をとって、重化学工業化を推進しつつ経済発展したのであり、フランスと同様の成長パターンといえよう（国家持株会社IRI、ENIは鉄鋼・機械・化学・石油・電力等基幹重化学工業部門を支配。六〇年代における同傘下企業の設備投資は工業投資全体のうちの三五―四五%をしめる）。イタリア経済については、伊東光晴他編「前掲」K.J.Allen & A.A.Stevenson, *An Introduction to Italian Economy*, 1974, シロス＝ラビーニ、尾上久雄訳『経済発展』（平凡社、一九七三年）など参照。

なお、イギリスも同様に、EFTAをバックにして経済運営したのであるが、旧英帝国諸国の経済不振やイギリスの国有企業がとくに雇用維持を優先したことなどにより、重化学工業的發展が西欧大陸諸国よりも立ちおくれ、結局EC共同体の参加へ途を求めるに至っている。さしあたり、G.Worswick, *The British Economy in the Nineteen-Fifties*, 1962, J.Dow, *The Management of the British Economy*, 1964, 大島清編『戦後世界の経済過程』（東大出版会、一九六八年）第II編第二章第三節など参照。

第三節 冷戦経済体制下の経済成長の性格

以上みたような国家的機構にもとづく戦後の未曾有な高度経済成長は次のような諸結果をもたらした。第一に先進資本主義諸国が各国ともほぼ共通して、従前の生産手段型重化学工業をはるかに上回る高い生産力水準をもつ量産型巨大重化学工業を国内に形成したこと。第二に、その過程で、ほとんどの先進諸国では完全雇用水準と「福祉的国家」

が実現され、さらに工業生産物の大量投入にもとづく高度技術・生産性の大規模生産力をもついわば「量産型」農業が急激に発達した。そして第三に、工・農業生産力水準のきよくたんな懸隔の上に、さらに対外援助・資本輸出ルートを通して先進国商品が大量流入したから、低開発諸国の工・農業がいちじるしく圧迫されたこと、である。

以下、戦後の先進国―低開発国間の国際経済関係を根底的に規定した右の基本的諸要因について、立入って具体的にみてみよう。

- 一 量産型重化学工業生産力の形成
- 二 完全雇用の実現と農業生産力の発展
- 三 対外経済援助の意義

(右の第一―三項は『経済学批判13』、社会評論社、一九八三年、九五―一〇七頁に別途掲載されており、重複するので省略する。参照されたい)

第四節 低開発国の位置

以上を要約すれば次のとおりである。

戦後先進資本主義諸国は、アメリカ中心のドル体制の下で「国独資」的政策を積極的に展開して、巨大工・農業生産力を形成し、それを通して完全雇用と高国民生活水準を実現した。だが、先進諸国のそうした戦後期の経済発達自体が、反面では広範な低開発諸国における工・農業発展を抑制し、資本主義的關係の導入・拡大を阻害して、それら諸国を低開発・窮乏化状態に押し止める国際的条件を形作ったのである。

第一に、じつは、すでに第一次大戦後以降、資本主義が歴史的に形成してきた伝統的な農工国際分業体制が崩壊し、低開発国は農業国として基本的に成立ちがたい関係におかれていた。一九二〇年代以降、第二次大戦中・直後および一九七二―七四年の一時を例外にして、農業・一次産品は世界的規模で深刻な構造的不況に陥んでしまっていたのである。この元凶が、先進国における古典的帝国主義期のそれとは異なる、第一次大戦後以降の「国独資」的国内農業保護政策および第二次大戦後の合織・合成ゴム等代替工業原料の開発、先進国の農業生産力の飛躍的拡大と主要農産物の輸出国化、先進国の対外経済援助・補助金付きの農産物輸出の強行にあるのは前述したとおりである。そのために低開発国農業は壊滅的打撃をうけて荒廃し、「かつてはその農業によって先進国を養ってきた」低開発国が、かえって反対に先進国「農業に養われる身」(『朝日年鑑』一九六七年版、一〇九頁)に成り変わり、慢性的な食糧不足・飢餓国に転落してしまった。たとえば一九七七―七八穀物年度には、先進国地域(日本等輸入国も含む)が穀物を七七四〇万トン純輸出しているのに対して、低開発国地域(アルゼンチン等輸出国も含む)は三八二〇万トンの穀物を純輸入(社会主義国地域も三四八〇万トンの純輸入)、一九六〇/六一―六二/六三年度から七七/七八年度間に低開発国地域の穀物の純輸入量は二・九倍も激増している(U.S. Dept. of Agri., World Agricultural Situation, Dec., 1978)。

- (1) ブラック・アフリカや中米諸国などでは、先進国農業と競合しないコーヒー・ココア・紅茶等熱帯農産物の生産のために穀物生産が犠牲になり、輸出向け農産物の栽培面積が穀物の播種面積を上回り、「低所得国」三四カ国のうち二三カ国では一人当たり食糧生産高が七〇年代を通じ却って低落している(山崎春成「食糧危機の『現実性』」『経済評論』一九八一年八月号など参照)。

第二に、そこで第二次大戦後政治的独立を達成した低開発国は、全国力を結集・傾注して国内経済開発⇨工業化に乗り出したのであつた。今や「新しい独立国家が自己の国民的發展のために立案した経済政策を実行に移すことを妨げるものは……なにもない」、「国民経済政策に着手できる自由」をもっている (G. Myrdal, *Beyond the Welfare State*, 1960, 北川一雄監訳『福祉国家を越えて』、ダイヤモンド社、一九七〇年、一九四頁) からであるのはもちろんであるが、なんとといっても独立国化によって、一国経済の自立化と自国民に対する生活・生存保障が低開発国自身の、自らの責任と能力によって実現すべき国家的課題となり、そしてそのさい国内工業化―それによる雇用創出と国際収支の安定化をはかる以外に、基本的にその方法がありえなかつたからである。いいかえれば、第一次大戦後以降、農工国際分業関係の解体・世界的農業不況により、広範な低開発国の農業経営が決定的に破壊され、膨大な数の土地無し農民や債務奴隷農民が排出・累積し、いわゆる低開発国の「大衆的貧困」問題が発生した(2)―それが直接的基盤になつて、低開発国で深刻な社会的政治的不安が醸成され、結局植民地体制の動揺と崩壊に結びついている。したがつて戦後独立した低開発国の諸国家は、いずれもそうした戦前来の「大衆的貧困」問題の「解決を最重要の国家課題とし……低開発国自体の体制安定ないし選択をかけた課題として」担わざるをえない立場におかれ、そしてそのためには「積極的な経済開発政策をとつて、実質的に無産者化し過剰人口化し」た「農民に職をあたえていく……工業化」を全国力をあげて推進する以外に途がなかつた―なぜならそこでは「農業社会の解体から生じてくる過剰人口」の雇用救済が第一義的課題であつたから(降旗節雄編『現代資本主義論―方法と分析』、社会評論社、一九八三年、一八五、八七頁)―のである。

(2) 世界恐慌を契機とする低開発国での農民の大量零落化と「大衆的貧困」化の実状についてくわしくは榎本正敏「大恐慌期

の東南アジア農民の貧困化について」(『筑波大経済学論集第一七号』、一九八六年)など参照。

だが、前述のように、先進国が高度経済成長過程で「これ以上の大型化は困難か、ないしは意味のない」といわれるほどさまざまな高度に発達し、巨大化した量産型重化学工業生産力を大規模に取り込んだ上に―それは低開発国にとってまったく隔絶的な生産力水準であった―、しかも対外スペンディングや資本輸出手段によって世界市場をほとんど独占的に支配していたこと、そのほかIMF・GATT等国际経済機構が先進国本位の組織で、低開発国に不利に機能したことなどにより、戦後世界経済関係の中で低開発国は肝心の資本主義世界での支配的生産力である量産型重化学工業を導入・形成しえず、したがって基本的に工業化を実現しうる条件をもちえなかつたのである。そこでは、せいぜい先進国からの輸入資本財・中間財に全面的に依存する「底の浅い」輸入代替工業や多国籍企業の下請部品加工生産あるいは先進国が放出した一部軽工業という偏倚的・従属的・間隙的工業が部分的に成立ちうるのにすぎないのである。

じっさい、先にも指摘したが、(一)現に低開発国のうち工業化を実現しえたのは、NICsというごく一部のエリート国に限られているのである。NICs(新興工業国、「中進国」あるいは「半工業国」とも称される)は、韓国・台湾・香港・シンガポール・ブラジル・メキシコの六カ国、その他アセアン六カ国のうちのマレーシアとアルゼンチンの「準NICs」を加えてもわずか八カ国どまりであり、これら八カ国のみで全低開発国による製造業製品輸出総額のうちのじつに七〇・三%をしめている(一九七九年の数字)。OECD加盟二四カ国および余剰産油国(五カ国)と社会主義国(一二カ国)をのぞく、低開発国一四八カ国(世銀分類)のうちの圧倒的多数は、いぜんとして非工業・低開発状態のままでき残り、一次産品価格の低落、債務累増、土地無し農民の累積といわゆる「インフォーマル

セクター」の膨張などの重圧に叫吟しているのがまぎれもない実状である(3)。

(3) たしかに世界銀行一九八三年報告では、低開発国の中の「低所得国」(四一カ国)において工業化の一定程度の進捗が指摘されている。だが、じつはそれら「低所得国」における「工業部門とは各ばかりで、低い技術、原始的な工業財部門に多くの人が雇用されたにすぎ」ず、むしろそれは「農業の衰退を反映するだけの統計的イリュージョンである可能性」があると思われる(本山美彦他編著『南北問題の今日』、同文館、一九八六年、二〇七頁)。

(二)しかも、その少数国NICISにおける工業化もまったく先進国市場向けの工業製品輸出増加に主導され、輸出特化型工業の成長によって実現されたものにすぎなかったのである。先進国における、七〇年代初頭時までの高度経済成長による市場のいちじるしい拡大、労働力不足・労賃高騰等の諸条件のなかで、立地条件を失った労働集約的部門ないし工程の国外移転が促され、多国籍企業による海外下請分工場の形をとって、NICIS輸出工業がめざましく台頭したのであった。そこでは、NICIS工業は、先進国の一部労働集約的工業部門や工程を集中的に引受け、分担し、先進国の高蓄積・高成長を促進・補完する関係があった。NICISの輸出工業が電子・電気部品組立て、繊維・縫製・履物等雑貨など特定部門に偏倚・集中し、また、豊富・低廉な労働力をもち、「輸出加工区」設置やインフラ部門が整備され、かつ政治的安定が保障されている特定国に対して、多国籍企業が進出し、さらに同NICIS工業化が多国籍企業・外資主導で、輸出を上回る輸入増加・経常収支の慢性的逆調・対外債務の累積傾向などを伴った理由である。したがって七三年秋の石油危機を契機にして先進国が長期的不況に陥入り、市場の伸び悩みと労働力過剰化・賃金上昇の停滞化が生ずるのに伴い、NICISが工業発展しうる条件を失ったのは当然であった。じじつ、七〇年代後半以降NICISの経済成長率が相対的に鈍化し、メキシコ・ブラジルの経済躍進グループからの脱落、韓国・台湾の重化

学工業化路線への切替えなど、N I C S の解体・分化現象がおこっている。「N I C S がまたいろいろ分化している……ラテンアメリカN I C S は、いまの段階ではある程度だめになった……成功の可能性がある国は韓国と台湾しかない」(本多健吉他「アジアN I C S の現実と将来(1)」、『経済評論一九八五年一二月号』、八頁)と指摘されている(4)。

(4) なお、七〇年代後半以降の韓国、台湾等における自動車・造船・鉄鋼・石油化学等の育成、重化学工業化計画は、それまでの部品組立て・繊維・縫製等輸出工業の代替ないし従来の重化学工業品輸入―軽工業・組立加工品輸出から、重化学工業品輸入―重化学工業品輸出への切替え・高度化を意味する。ここでは、「プラントを輸入すればすむ装置産業であるとか、あるいは重要部品を先進国から輸入して、加工する組立加工工業であるとか、そういうものが中心」(同、一三頁)になっているのであり、いぜんとして先進国からの資本財・中間財の大量輸入に依存して成立つ工業化であるのは変わりないのである。

だが、このばあいは、七〇年代初頭時までとは異り、世界市場がいちじるしく伸び悩み、先進国が他国に市場割譲する余裕を失い、繊維等労働集約的部門はもろんのこと自動車・鉄鋼・通信機器等ハイテク製品にいたるまで分厚い国内保護障壁を築き、市場閉鎖を強めているばかりではない。なんといっても自動車・鉄鋼・石油化学等は先進国にとっていぜんとして基幹的産業であり、アジアN I C S による輸出産業としてのその育成は先進国工業を圧迫し、直接的対立関係にたたざるをえなくなる点の問題である。ここでは、高度成長期のばあいのような一部労働集約的工業部門のN I C S 側の分担という形で一種の国際分業が成立ち、N I C S の工業化の進展と先進国の蓄積拡大とが相互促進されるような補完的關係があるわけではない。もちろん今後の推移をみなければ断定的なことはいえないが、外資依存、入超・債務累積傾向を随伴する点が変わらないのを別にしても、低開発国における重化学工業品輸出拡大―国内波及効果―高度工業化の実現は、かつての高度成長期におけるN I C S 台頭のばあい以上に、さらに少数国に限定されるのはもろんのこと、世界市場への割込みの困難さから、より

容易ならざる途になるといえよう。以上、本山美彦他編著、前掲、第四・五章、本多健吉編著『南北問題の現代的構造』（日本評論社、一九八三年）、小川雄平・前田芳人『国際経済の新展開』（世界思想社、一九八二年）など参照。

以上要するに、先進国が量産型重化学工業を基軸にして高度経済成長したことが、結果的に広範な低開発国の工業化を制約する関係にあったのであり（労働集約的部門を分担したという意味で、一種の国際分業にくみ入れられた一部NICsが、利益均霑に与り、一定の工業化を実現しえたのにすぎない）、後者の工業的低開発は、たんに多国籍企業による本国内工業との競争的投資の回避や低賃金労働力の収奪、利潤の国外持出しなどによるものとはいえないのである。そうした先進国の量産型重化学工業発展の基礎には、財政・金融スペンディングを中心とする現代的国家機構の支えがあったのであり、その意味で自国資本に対して大規模な国内外市場を一国的・独占的に創出・保障するという本質的なナシヨナリスティックな現代的国家機能ないし現代国家のあり方―それはIMF・GATT機構やEC広域市場圏機構によりバック・アップされている―が、間接的・結果的に低開発国の工業化を阻害する究極的モータメントになっているといえるのである(5)。

(5) なるほど「低開発」の原因は、国際関係上の条件のみによるとはいえない。政治的独立によって、低開発国は「資本主義の再生産過程の付属的なモメントたる地位を脱却し……：自立的な発展の方向にふみだす前提条件を獲得した」（森田桐郎、前掲、六頁）のであり、「第二次大戦後の低開発世界の問題状況は、問題をこの世界の内部からみることを要求している」（本多健吉『低開発経済論の構造』、新評論社、一九七〇年、九三頁）のもたしかである。とはいえ、「富裕な西欧の諸国……は世界経済に対して支配的な影響力をも」（G.Myrdal, *Beyond*, 前掲訳、二五九頁）ち、それら先進国のあり方によって低開発国の態様の大枠が規定されているには変わりないのであり、たとえば低開発国側の政策選択幅も「輸入代替工業」か「輸出志向

型工業」(今のところ、一部NICSSの重化学工業化戦略もその延長・変型といいうる)かの違い程度の範囲内にすぎないといいうるのである。

第三に、右のごとく、農業国として成立ちえず、しかも工業国としても成立ってゆけない—その工業輸出は一部諸国の一部軽工業製品と多国籍企業の下請部品加工製品その他韓国の重化学工業製品および台湾のOEMなどにほとんど限定されている—のであるから、戦後世界経済の中で低開発国は全体としていわば「無産業国」化しているといいうる。もちろんそれは、低開発国が国内に産業をまったくもたず、文字通り無業化してしまっているということではない。産油国等一部をのぞくほとんど大部分の低開発国が、世界経済の中で通用しうる有力な輸出産業を何らもっていないこと、それが国内産業のきよくどの不振につながっている、という意味である。このばあい、「無産業国」としての低開発国が先進国にとって無意味・無価値というわけではない。むしろ逆であり、低開発国が農業・工業国として成立ちえないこと、すなわち、一次産品の構造的過剰生産・価格崩落、一方的な重化学工業製品の輸入市場化等を直接・間接的に利用して、先進国は自国内の蓄積拡大、生産力の発展をより促進しうる関係にあったのである。

先進国が戦後「国独資」的システムにもとつき量産型重化学工業を基軸にして工・農業生産力を飛躍的に拡大したこと、それに規定され、対応して戦後世界経済の中でほとんど大部分の低開発国が「無産業国」としての位置に張り付けられてしまっていること、まさにその点に戦後の低開発国の新しい「低開発性」の基底的要因があるといいうるのである。

戦後の低開発国問題の核心は、先進諸国の圧倒的な巨大工・農業生産力、「リヴァイアサン」としての現代国家機構、民間巨大資本力等によって支配・圍繞されている世界経済関係の中で、工業化しうる条件を基本的にもちえないのに

もかわらず、しかも低開発国が国家的至上課題として工業化を求めざるをえない点にあるといえる。結局その無理が、低開発国における過剰人口の大量顕在化と恐るべき「絶対的貧困」の累積、農村の惨憺たる窮乏化、都市スラムの膨張となって発現している。けだし、商品経済的な工業あるいは農業、社会開発を追求するかぎり、端的には「緑の革命」が露骨に示しているように、旧共同体的社会関係の急激な解体、土地からの農民の大量追放、農民分解、手工業者の零落等「大衆的貧困」化の進展がさけられず、他方工業部門によって雇用吸収されえない以上、それら過剰人口は農村・都市での貧窮民、「インフォーマルセクター」の不完全就業者となって大量に滞留せざるをえないからである。

そしてさらに、その無理は、対外的には低開発国の対外債務の累積、債務不履行、国家破産の危機となって現象し、また南北諸国間の政治・経済的対立となって爆発している。南北問題はたんに先進国と低開発国とのきよくたんなる経済的懸隔を意味するのではない。前述のように戦後独立した低開発国は、「大衆的貧困」問題の国内処理を目的にして経済開発、工業化に乗出し、そのために経済開発を阻害している現行の資本主義的世界経済システムに強く反対し、一致してその大幅な変革を要求したから、できうるかぎり既得権益を保持しようとする先進資本主義国との間で利害衝突が生じた。そうした北の先進諸国と南の低開発諸国との世界経済体制のあり方をめぐる対立とあつれきが南北問題にほかならないが、それは低開発国による、開発援助条件の改善とその増額要請、一般特惠制や一次産品価格安定機構の設立などUNCTAD三大要求、NIEO資源主権宣言などとして、低開発諸国の工業化形態の発展とそれに伴ういわば「矛盾」の進化につれて(6)、しだいにエスカレートし対立激化しているのである。

(6) 低開発諸国は工業化の型によりさしあたり三つのタイプに別けられる。(1)低開発国工業化の一般的な型である「輸入代替

工業」は、完成品に代えて資本財・中間財・原資材を輸入するものにすぎない。したがって工業化の進捗は必然的に貿易入超幅の拡大を伴い、経常収支赤字の累増から対外負債が一方的に累積・膨張する。同輸入代替工業が本来的に輸出競争力をもちえない以上、ここでは債務返済は公的援助や新規民間借款等対外借入れによってファイナンスされる以外にない。「債務返済のために資金を借入れ」、より一層の負債を負うという悪循環がことの本质にならざるをえない。公的援助の停滞や主要輸出品である一次産品価格の暴落あるいは石油等輸入品価格の急騰などの異変がおこるたびごとに、ここでは広範なリスク（債務返済繰り延べ）、リファイナンス（つなぎ融資）、デフォルト（債務不履行）などとなって債務危機が表面化するわけである。

(2)「輸出志向」加工型NICS工業も、輸出増加と輸入拡大とが直結し、資本財・部品等の輸入増加が輸出増加を上回る傾向があり、しかも導入外資の元利払いや利潤送金負担を伴うから、本来的に対外収支の恒常的赤字化が避けられない。前者(1)のばあいと同様に、対外債務依存・債務累積の上に成立つ工業化という。先進国側による過剰資金の増大―低開発国への大量資金貸付・投入―工業製品輸出市場創出とNICS側における債務累増―工業化進展―資本財・中間財等工業製品輸入増大とが表裏一体的関連にあり、そこでは国際金融市場の逼迫・外資導入の困難化や輸出不振がただちに累積債務の返済不能に直結する関係がある。(3)その他、自国産の一次産品に加工を加え、半製品ないし製品として輸出するという「輸出代替工業」化がある。産油国のそれが代表例で、サウジ・イラン・カタール等は、七〇年代に石油収入を基礎にして石油精製、石油化学工業による輸出向け工業化計画を強行したが、第二次オイル・ショック以後の石油収入の大幅低下、同プロジェクトの採算見通し難により、一頓挫している。

なお、南北問題の具体的推移について、くわしくは降旗節雄編、前掲、第II部第二章など参照。

むすび

まず、つぎの点を確認することが重要である。すなわち、第二次大戦後は、現代資本主義ないし「国独資」という特殊歴史的な局面の資本主義時代であるということである。

それゆえ、戦後独立を達成した低開発諸国が直面し相対峙している資本主義は、もはや一七—一八世紀の重商主義Ⅱ発生期においてイギリスが取入れた資本主義初期のものでないのもちろんのこと、一九世紀自由主義期にドイツ・フランス・アメリカなどが当面し輸入したそれとも、第一次大戦前の古典的帝国主義期における資本主義ともいちじるしく異なっているのである。「それぞれの国の経済が……資本主義経済を採り入れるとき、資本主義的世界史的発展段階の異なるに従って、その発生、発展の過程は著しく異なることにな」(宇野弘蔵、前掲『政策』、二六〇頁)らざるをえない。したがって第二次大戦後の現代資本主義的世界経済の中における低開発国の工業化は、自由主義期におけるドイツ・アメリカの工業化はむろんのこと、ロシア・日本のそれのばあいとも歴史的条件を異にし、その態様が大幅に違わざるをえないのである。第一になんといっても決定的なのは生産力水準の相違である。今や、軽工業・個人企業による一九世紀型の機械制大工業でも、一九世紀末期に金融資本形式をもって発展した旧生産手段型重化学工業でもない、大量生産方式と耐久消費財産業を基軸とする、旧来の生産手段型重化学工業をはるかに凌駕する巨大生産能力をもつ二〇世紀型のアメリカ式量産型重化学工業が支配的生産力水準になっているのである。ここでは巨大パワーをもつ「リヴァイアサン」としての現代国家と、同国家主導にもとづく国民経済力の組織的動員—それは金融資本の組織化をはるかに上回る—により人為的に形成されてすさまじく発達した巨大量産型重化学工業生産力によつ

て完全に囲繞・支配され、先進諸国の巨大農・工業生産力の圧倒的な影響力と重圧のただなかに低開発国は放り出されている。それは一九世紀にイギリスで確立された機械制大工業などのインパクトとはまったく異質で、比べものにならないほど強大な圧力であったのである。

このばあい、そうした世界市場を支配し、国際的生産力水準を規定している同量産型重化学工業生産力を取入れられないしはそれに対抗しうるだけの生産力水準を取込みえないかぎり、低開発国の工業化は基本的に不可能なのである。しかるに同量産型重化学工業は、低開発国にとってまったく不適、不向きな産業で、取込みがたい隔絶的な生産力水準であったのは先述したとおりである(1)。せいぜい先進国工業の一部工程が分与され、多国籍企業の下請的分業という形で利益均てんに与って、若干のNICS諸国が偏倚的に工業化を実現しえたのにすぎない。大部分の低開発国は外部にしよう立する隔絶的な巨大生産力によって全く圧倒され、その国内小規模工業が解体圧力を蒙り、むしろ却って先進国資本の絶好の外延的市場にされている。先進国の「重工業から見ると」、低開発国は「願ってもない有難い新市場の出現」で、先進国は「延べ払い・借款・贈与などの手段を駆使して、新興国市場をわがもの」(吉村正晴『世界の貿易は変る』、岩波新書、一九六五年、二七、二八頁)にしているのである。

- (1) この点を、馬場宏二氏などは、「近代技術の導入はあまり落差が大きいとできない……南の最大の問題は、そこがおそろく開きすぎているということ」にある(馬場宏二他「南北問題」とは何なのか」『経済評論一九八四年二月号』、一三、一四頁)。「技術的に進んだ生産財や投入を現地生産することは……これらの低開発諸国にとっては禁止的なまでに高価につくもの」となっている(『A.G. Frank, Dependent Accumulation and Underdevelopment, 1978, 吾郷健二訳『従属的蓄積と低開発』、岩波書店、一九八〇年、一九五―一九六頁)と指摘されている。

なお、七〇年代後半以降めざましく進行しているいわゆる「メカトロニクス革命」は、電卓・VTR等一部新製品を生み出しているものの、その大部分は量産型重化学工業製品ないしその生産設備・機械をメカトロニクス化するものにすぎず、従来のその延長線上に位置付けられる性質のものであり、いぜんとしてアメリカ的な量産型重化学工業が主導的・支配的産業であるのには変りない。

右のように戦後先進国が、量産型重化学工業部門を「起死回生」の蓄積基盤として取込み、それをテコにして「国独資」的蓄積を大規模に展開し、歴史上未曾有な高成長と完全雇用水準を実現したことが、他方低開発国の非工業化を決定付け、その死命を制する結果をもたらしているといえよう(2)。

(2) 大谷瑞郎氏も、「たとえば明治年代の日本とこんにちのアジア・アフリカのいわゆる『第三世界』の諸国とでは、その間の歴史的条件があまりにも違いすぎる……先進資本主義諸国の存在は、低開発国の経済的發展の途上にきわめて重くのしかかっている、その資本主義的發展をばんでいる」、「低開発国の経済發展は、先進資本主義諸国の工業に圧倒されて、工業がふるわない」(大谷瑞郎『近代史研究序説』、時潮社、一九七七年、九九、六九頁)と指摘されている。

さいごに以上を総括してみよう。

第一次大戦後、資本主義は世界的規模で、経済過程を媒介・維持しえなくなつて膨大な失業人口を排出し、経済的機構的に実質上破綻した。第一次大戦後厳密には一九二九年世界恐慌以降、国家が管理通貨制の下で積極的に経済過程に介入し、過剰人口を政策的に人為的に処理し、いわば経済組織化して、強力に体制支持せざるをえなくなつていくのである。そうした体制維持のための現代的な積極政策が、戦後アメリカ、日本、西欧諸国で軍需主導型、投資主導型、EC型経済などの形をとって具体的に展開されたのは本論で詳細にみたところであるが、それらはいずれも

おしなべて、国家主導による量産型重化学工業の蓄積拡大、同巨大生産力の形成を通して、雇用拡大、経済成長をはかるものにほかならなかったといえる。そのような「国独資」的メカニズムにもとづく高蓄積・高度経済成長の結果、戦後ほとんどの先進諸国で完全雇用、国民所得・生活水準の持続的向上、社会保障制度の拡充が実現し、大衆民主主義と高度大衆消費社会状況が現出して、いちじるしい体制安泰がもたらされた。戦後先進資本主義国は、アメリカ中心の世界経済体制のなかでそれなりに過剰人口を見事に人為的政策的に処理し、国内反体制勢力を圧倒しえたとはいえる。

だが、そうした先進国の経済発展は、じつは他面では広範な低開発国においてその農業を圧迫・破壊し、かつ工業化をきびしく制約し、それら諸国を「低開発」状態で大量貧困の累積のままに取り残す国際的關係を形作った。戦後資本主義世界は、先進国においてこそ目覚ましい「活力や拡大性の可能性」を示したものの、他方「第三世界」では「真に破局的」で、「ラテン・アメリカ全体……アフリカおよびアジアの資本主義依存地域も……格別にきびしい構造的危機に苦しんでゐる」(P.M.Sweezy, *The Global Crisis of Capitalism*, 1980, 岸本重陳編訳『資本主義の世界的危機』、TBSブリタニカ、一九八〇年、二三九、二四三頁)のが紛れもない現実であり、戦後現代資本主義体制の無理は、主に低開発国での「きびしい構造的危機」と底抜けの「大衆的貧困」という形で顕現しているといえる。先進国の高度経済発展が、それと裏腹の關係で低開発国の「低開発」構造をもち、先進国の高度の資本主義的關係の発展と完全雇用の実現が広範な低開発国における資本主義關係発展の阻害と膨大な過剰人口の顕在化を相伴い―それは資本主義的關係が低開発国を包摂・処理できないことを意味する―、そこでの恐るべき絶対的窮乏化と飢餓の累積そしてそれを直接的基盤とする内乱・暴力的抑圧・政治的危機というド穴を抱え込んでいること、まさしくそれが現代資本主

義体制の歴史的限度を暴露するものにほかならないのである。

対外経済援助にしろ多国籍企業依存型開発あるいはオイルグラのりサイクル的民間貸付にしろ、全体的にはむしろ却って低開発国のいわば「矛盾」を激化させているのであり、これまでのところ資本主義世界は「低開発国問題」に対して有効な解決方法をほとんどみだしえないでいる。資本主義体制の枠内で解決されえない以上、大衆的な「貧困、栄養不良、文盲、疾病」からの解放、労働力人口の半数が失業か半失業という国内経済の「真に破局的状態」からの脱出および経済自立化の根本的方途を、低開発国が資本主義体制からの離脱・社会主義化へ求めるのは歴史的必然的すう勢とならざるをえない。現に、「先進諸国には革命が起きていない、だが「先進資本主義に属する多くの人がまったたく魅力を感じていない社会主義モデルも」、「ぎりぎり生存していくのさえ難しいような人々にとって……非常に魅力的なもの」であり、「第三世界では大きな混乱や多くの革命が起き」（同、一五七、一六三頁）、体制の動揺と変革は現実のさしせまった焦眉の問題になっているのである。かくて、体制維持のための現代資本主義的政策は、他面により拡大された「矛盾」——低開発国の「大衆的貧困」の累積として端的に現れている——を生み出し、結局体制からの離脱者を阻止できず、長期歴史的すう勢として資本主義世界は弱体化傾向を辿らざるをえなくなっている。「世紀の飢餓」に象徴される深刻な「低開発国問題」ないし南北問題は、現代資本主義が過渡期的体制であり、崩壊局面に歴史的に位置していることの具体的現実的証左として、理解されうるであろう(3)。

(3) ちなみに、七〇年代中央以降の長期的不況にともない、資本主義世界はこれまでのような低開発国を体制内につなぎ止め南北問題を緩和しうる現実的条件を失っている。先進国による対外援助の後退、保護主義の台頭と貿易障壁の増高、一次産品需要の減少等により不況のシワ寄せをもっとも強くうけて、資本主義世界の弱い環である低開発国の経済不振はいよいよ深刻

化し、累積債務問題の重大化、国民所得水準の絶対的低下、食糧危機の激化、低開発諸国間の利害分裂などが生じている。これまで「資本主義が高度成長することで南北問題に対処し、その激発を緩和する現実的条件をつくってきた……これが破綻に見舞われている状況」(降旗節雄編、前掲、二二二頁)に直面しているわけである。

(完)

(付記) 本稿は(一)―(三)にわたり、降旗節雄、榎本正敏および飯野敏夫(現富士短大)の諸氏から有益なご教示をいただいた。記して謝意を表したい。ただし文責は筆者にある。